

トビックス

事業主の皆様方へ（大阪労働局からのお願い）

希望者全員が65歳まで働ける制度の導入について

少子高齢化の急速な進行により、

- 社会を支える労働力人口の大幅な減少が見込まれており、高年齢者の知識、経験等の有効な活用
- 年金支給開始年齢が段階的に引き上げられており、65歳まで確実に働ける社会の実現

が求められています。

事業主の皆様方には、「希望者全員が65歳まで働ける制度」の導入に向けて、積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

（詳しくは、別紙を参考の上、大阪労働局等にお問い合わせください。）